

秋田市少年少女発明クラブにおける知的財産授業

1. 日 時 平成28年4月23日（土）13:30～14:30
2. 主 催 秋田市少年少女発明クラブ
3. 場 所 秋田市東部市民サービスセンター
4. 講 師 熊谷 繁 弁理士
5. 出 席 者 45名（内保護者19名、運営者10名）
6. 内 容

秋田市少年少女発明クラブは、今年度で29回目の開講を迎えました。知財授業は、開講式の中で、科学技術週間（＝発明の日（4月18日）を含む一週間）の記念講演として開催されました。

教材は、電子紙芝居「パン職人レオ君の物語」です。第一章が「発明ってなあに？」、第二章が「特許ってなあに？」、第三章が「特許を使う？」の三部構成となっています。それぞれ、発明の定義、特許要件、特許のライセンスについて、ストーリー形式で分かり易く解説されています。第一章では、「ジャムパン」を例にして、工夫が発明になること、第二章では、「ジャムパン」が真似されてしまい、次に発明した「カレーパン」が真似されないためには特許を取る必要があること、第三章では、多くの人にカレーパンを食べてもらうために、「カレーパン」の特許を他人に使ってもらえることが理解できるようになっています。

開講式ということもあり、児童たちは、少し緊張している様子でしたが、電子紙芝居を真剣に見ていました。発明クラブでは、全日本学生児童発明くふう展に向けて、児童自らが発明することになります。「パン職人レオ君の物語」の電子紙芝居は、児童のやる気を引き出す良いきっかけになったと思います。

最後に、この知財授業の開催にあたってご尽力頂いた、秋田市少年少女発明クラブの運営者の方々に心よりお礼申し上げます。





文責 日本弁理士会東北支部 企画推進委員会 齋藤 昭彦